

教育委員会 5 月定例会会議録（要旨）	
招 集 月 日	令和 7 年 5 月 8 日（木）
招 集 場 所	瀬戸市役所 大会議室
教 育 長	加藤 正彦
出 席 委 員	委 員 加藤 千春 委 員 稲垣 遼 委 員 安井 友香 委 員 大脇 忠 委 員 加藤 千恵 委 員 鈴木 紹陶武
議 案 説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	教 育 部 長 駒田 一幸 教 育 政 策 課 長 谷口 壘 学 校 教 育 課 長 松見 健一 学 校 教 育 課 主 幹 加藤 淳 学 校 教 育 課 主 幹 長谷川 武宏 図 書 館 長 吉村 きみ 参事兼スポーツ課長 田口 浩一 コミュニティ推進課長 杉江 圭司 教 育 政 策 課 主 幹 豊田 幸一
書 記	教育政策課企画補佐兼課長補佐 松浦 慎造 教育政策課専門員兼企画係長 谷山 隼 教育政策課企画係主任 峯藤 駿佑
傍 聴 人 数	2 名
開 会 時 刻	午後 2 時 0 0 分
閉 会 時 刻	午後 3 時 3 0 分

< 前回会議録の確認 >

4 月定例会会議録について、事務局から報告があり、承認された。

< 議事内容 >

1 報 告

(1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について

- ・後援については、12 件の申請があり、いずれも基準に適合しており、後援を許可したことの報告があった。（教育政策課長 資料 P1, 2）

(2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について

- ・許可済みの後援について、12 件の実績報告があったことの報告があった。（教育政策課長 資料 P3, 4）

(3) 物損事故の専決処分について

- ・陶原小学校において物損事故が発生し、賠償等について、令和 7 年 2 月 3 日に専決処分を行ったことの報告があった。（教育政策課長 資料 P5）

教育政策課 長	加藤千春委員から事前質問をいただいておりますので、お答えさせていただきます。 一つ目のご質問は、「専決処分が 2 月 3 日に行われているにもかかわらず、教育委員
------------	--

	会定例会への報告が「なぜ3月又は4月に行われなかったのですか。」についてですが、事故の報告につきましては、市議会への報告案件でもございまして、基本的には、5月臨時会に合わせ、教育委員会会議においても、ご報告させていただいておりますので、その点をご理解いただければ幸いです。二つ目のご質問は、「陶原小学校では令和5年9月にも用務員による物損事故が起きていますが、同一人物による事故ですか。」についてですが、今回の事故は、委員がお示しされている物損事故とは、別の用務員が起こしております。学校用務員の業務内容は多岐に及んでおり、日頃から細心の注意を払わなければ、周りの方々や用務員自身に怪我が生じる可能性もでございます。今後も、用務員に対し、同様の事故を起こさないよう、継続した注意喚起を促してまいります。
加藤千春委員	専決処分が2月3日であれば、3月議会に本来報告すべき案件ではなかったかと思いますが、いかがでしょうか。
教育政策課長	おっしゃるとおりではございますが、タイミングが合わずに3月議会への報告には至らなかったというところでございます。
加藤千春委員	議会への報告後ではないと教育委員会に報告できないということはないと思うのと、教育委員会内部への報告を先にすべきではないかと思しますので、今後よく検討していただきたいです。それから、この事故の概要ですが、この用務員が借用した高所作業車を操作して、剪定作業に従事したということですか。
教育政策課長	そのとおりでございます。
加藤千春委員	高所作業は事故が多いので、基本的には瀬戸市の学校では内部の職員にはさせないという方針ではなかったでしょうか。
教育政策課長	高所作業につきましては、非常に危険を伴うということで、委員のおっしゃるように基本的には外部へ委託し、作業してもらっているところではございますが、場合によっては、今回のように用務員が作業を行うということもありまして、今回はそのタイミングでこのような事故が起きてしまったということでございます。
加藤千春委員	今回の事故は高所作業に伴う事故ということでは必ずしもないのですが、高所作業を行う場合、労働安全衛生法では2m以上だと予め特別な教育が必要と規定しており、その作業の内容について、認識した上で作業に当たるように定められていますが、この用務員はそのような教育を受けていたのでしょうか。
教育政策課長	基本的にはそのことについて承知していましたが、私がこの用務員に聞き取りをしたところ、落ちた枝を簡単に取り払えると思ったということで、そのときは衝動的にフロントグリルに足をかけてしまったということでございます。
加藤千春委員	今回は本人に怪我はなく車だけが傷付いたということで、もちろん物損事故を起こして市に損害を生ぜしめたということは良くないことですが、今後も高所作業を行うのであれば、この機会に高所作業については十分注意して行うようにということをよく周知していただきたいと思います。
教育政策課長	おっしゃるとおり、高所作業を始め様々な作業がございますので、用務員には細心の注意を払って作業していただくよう注意喚起を促してまいりたいと考えております。
稲垣委員	今回借用中の高所作業車ということで、レンタル代がかかっていると思いますが、こ

	の支出は学校内で判断して、校長の裁量で支出するというような内容になるのでしょうか。
教育政策課長	今回の作業については、市の方に費用がございますので、優先順位を決めて作業を行い、支出したものでございます。
稲垣委員	加藤委員がおっしゃられた高所作業の安全性というところの観点でも、必要性和安全性のバランスになると思っていて、必要があったときにどこかに「高所作業をしてもいいですか」、「レンタカーを借りていいですか」というような申請が事前にあるのでしょうか。
教育政策課主幹	学校から修繕依頼をもらい、その中で仕分けをして用務員でやれる仕事は用務員にお願いしてまして、今回の高所作業車はそのような判断を経てお支払いしております。
稲垣委員	事前チェックが入るところなので、高所作業を用務員に任せる範囲のものなのかどうかというところを、その時点で慎重に検討していただくという対応を今後少し留意していただければと、提案させていただきます。
加藤千春委員	瀬戸市の場合は、学校長には予算の執行権限は付与されていないという理解でよろしいでしょうか。
教育政策課主幹	配分予算というものがあまして、学校にある程度の配分はしておりますが、大きな工事費とか修繕費というのは市の管理になっておりますので、このような件については市で対応しております。
加藤千春委員	低額の場合は、学校長が業者と直接市長名で契約をするということもあるということでしょうか。今回の場合、市で執行する場合と学校で執行する場合の金額の基準があって、いくら以上は市ですよということであれば、その金額の基準はいくらでしょうか。
教育政策課主幹	金額はすぐに出ませんが、先ほど言いましたように、学校修繕依頼がこちらに回ってきます。学校でやれない範囲は市で検討していただきますので、その中で用務員にやってもらえる部分、工事業者にお願いする部分というのを仕分けして発注しているような状況です。
加藤千春委員	今回の場合ですと、業者にやらしてもらうのではなく、高所作業車を借りて、実際にやるのは用務員ということだったわけですけど、もちろんその方が金額としては安いと思うのですが、いずれにしてもレンタカー代がかかっているわけですね。これは何日借りたかは分かりませんが、そうすると学校でできるのは限られているということでしょうか。レンタカーを借りて、いくつかの学校を巡回して剪定作業をすれば、何日も借りるので高いかもしれませんが、陶原小学校だけだったら1日借りても数万円じゃないかと思うのですが、それでも市で契約するという内容だったということでしょうか。
教育政策課長	先ほどの事故が起きてしまったのは陶原小学校でございますけれども、高所作業車を2日間借りておりまして、もう一つ別の学校で作業しています。

(4) 令和7年度教育委員会事務局の組織及び事務分掌について

- ・令和7年度教育委員会事務局の組織及び事務分掌について報告があった。（教育政策課長、学校

(5) 学校運営協議会委員の委嘱及び任命について

- ・令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間の各小中学校の学校運営協議会委員の委嘱及び任命について報告があった。(学校教育課長 P11～32)

加藤千春委員	今年度から新たに品野中学校ブロックに学校運営協議会ができたということですが、品野中学校ブロックの場合、中学校と三つの小学校で一つの学校運営協議会が組織されていますが、他では一部を除いて独立した一つの学校で一つの学校運営協議会という形となっており、品野中学校ブロックを一つの中学校と三つの小学校で一つの学校運営協議会としたのはどういう理由によるものなのでしょうか。
学校教育課長	学校運営協議会ですが、学校運営協議会規則で二つ以上の学校の運営に関して相互に密接な連携を図る必要があるときは、一つの学校運営協議会を置くことができると定めているところでございます。品野中学校ブロックにつきましては、品野地区は密接な連携を図る必要があると考え、ブロックで一つの学校運営協議会にしたというところでございます。他にも、にじの丘学園につきましても、こちらは小中一貫校となっておりますので、小中で一つのブロックとして一つの学校運営協議会を設置させていただいているところでございます。また、特別支援学校が中高等部と小学部が別れており、萩山小学校と光陵中学校にありますが、こちらの方も一つの学校運営協議会としているところでございます。今後こうした形で地域ごとに連携を図って、一つの学校運営協議会でやっていくということの必要性が高くなってきていると認識しておりますので、今後、他の地域につきましても、統合して一つにしていく可能性があるところでございます。

(6) 令和 6 年度教育相談室利用状況について

- ・令和 6 年度の教育相談室利用状況について報告があった。(学校教育課主幹 資料 P33)

(7) 令和 6 年度学校給食摂取状況について

- ・令和 6 年度学校給食摂取状況について報告があった。(学校教育課主幹 資料 P34, 35)

(8) 令和 6 年度瀬戸市立図書館利用状況について

- ・令和 6 年度瀬戸市立図書館利用状況について報告があった。(図書館長 資料 P36, 37)

(9) 令和 6 年度社会教育に関する事業報告について

- ・令和 6 年度社会教育に関する事業について報告があった。(コミュニティ推進課長 資料 P38～42)

(10) 令和 6 年度瀬戸市学校体育施設スポーツ開放事業実績について

- ・令和 6 年度瀬戸市学校体育施設スポーツ開放事業実績について報告があった。(参事兼スポーツ課長 資料 P43)

(11) 令和 6 年度定光寺野外活動センター利用状況について

- ・令和 6 年度定光寺野外活動センター利用状況について報告があった。（参事兼スポーツ課長 資料 P44）

2 議 案

第 2 1 号議案 令和 7 年度瀬戸市教育委員会 6 月補正予算（案）について

- ・令和 7 年度瀬戸市教育委員会 6 月補正予算（案）について説明があった。（教育政策課長、図書館長 資料 P45～47）

加藤千春委員	タブレットを賃貸借から購入に変更ということで、金額的に 21,500 千円ぐらいということは更新するタブレットの一部だと思うのですが、これは起債額に上限があるので、全てを購入するということはできないので、起債を目一杯張ろうとしてもこれだけしか購入に変更できないということでしょうか。
事務局	児童生徒のタブレットに関しては、国の方から補助金がもらえますのでそちらの方を割り当てます。元々、賃貸借しようとしていた教職員のタブレットに関しては、こちらは全て市費を前提で予算要求していましたが、後ほどそちらの方に交付税措置のある起債が新設されたという連絡を受けて、そちらの分を購入に回すというものでございます。
加藤千春委員	教職員のタブレットについては、全て購入に変更したという理解でよろしいでしょうか。
事務局	そのとおりでございます。
加藤千春委員	購入だと保証が 1 年ぐらいだと思うのですが、リースと同じだけ使うと 6 年は使うことになると思うのですが、保守に係る予算措置はしないのでしょうか。
事務局	予備機を踏まえた台数を調達し、壊れたら予備機と交換していくというような方針になっております。
加藤千春委員	分かりました。次に図書館の関係ですが、歳出の事業でかなりの部分を報償費が占めていますが、この報償費の内容はどのようなことでしょうか。
図書館長	報償費は、各地域図書館で行うワークショップの講師に支払う報償費となります。また、読書の祭典の開催を計画しておりますが、こちらは商店街のイベント広場で、著名な方をゲストに呼んで読書の推進をしていくという目的を持って講師を選んでいきたいと思っておりますので、その報償費が主なものとなっております。

- ・議決結果：採択（賛成 6、反対 0）

第 2 2 号議案 瀬戸市学校給食センター運営委員の委嘱又は任命について

- ・瀬戸市学校給食センター運営委員の委嘱又は任命について説明があった。（学校教育課主幹 資料 P48, 49）

加藤千春委員	今回は6人の方が異動することから、その方だけの委嘱又は任命をし、13人は変わらないということによろしいでしょうか。
学校教育課主幹	そのとおりでございます。今回6名の方を新たに残りの任期分、委嘱又は任命するものでございます。

- ・議決結果：採択（賛成6、反対0）

第23号議案 職員の処分に係る協議について

- ・本議案は人事に関する事件であることから、瀬戸市教育委員会会議規則第7条の2に基づき、教育長の発議により、出席委員全員の議決をもって秘密会とした。
- ・同規則第16条第3項に基づき、秘密会の会議録は公開しない。

- ・議決結果：採択（賛成6、反対0）

第24号議案 図書館協議会委員の任命について

- ・図書館協議会委員の任命について説明があった。（図書館長 資料P50, 51）

- ・議決結果：採択（賛成6、反対0）

第25号議案 瀬戸市社会教育委員の委嘱について

- ・瀬戸市社会教育委員の委嘱について説明があった。（コミュニティ推進課長 資料P52, 53）

- ・議決結果：採択（賛成6、反対0）

3 その他

(1) 日程について（資料P54）

- ・令和7年6月定例教育委員会は6月12日（木）14:00から瀬戸市役所 庁議室で開催することの報告があった。
- ・令和7年7月定例教育委員会は7月10日（木）14:00から瀬戸市役所 庁議室で開催することの報告があった。

(2) 質疑応答

加藤千春委員	教員の働き方改革が言われて、既にかかなりの時間が経っているわけですが、令和6年度における瀬戸市内の小・中学校教員1人当たりの時間外勤務時間は平均すると何時間ぐらいであるか、小・中学校別で教えていただけますでしょうか。
学校教育課主幹	各学校からどの程度残業しているかを毎月集計していますが、集計した資料が45時間以下の者が何人いるか、それから、45時間から80時間の者、80時間から100時間の者、100時間以上の者ということで聞いておりますので、そのパーセンテージでお

	示したいと思います。昨年度、小学校で 100 時間超えの者が 0.3%、それから、80 時間から 100 時間の者が 0.8%、45 時間から 80 時間の者が 15.8%、45 時間以下の者が 83.1%でした。一方、中学校ですが、100 時間超えの者が 2.5%、80 時間から 100 時間の者が 6.7%、45 時間から 80 時間の者が 30.9%、45 時間以下の者が 59.9%という結果になりました。このような結果となりますが、よろしかったでしょうか。
加藤千春委員	今の説明ですと、瀬戸市立学校管理規則では 45 時間を以内にすることが定められていますが、令和 6 年度は、小学校でいうと 45 時間以下が約 8 割、それから、中学校でも約 6 割弱ということで、かなり目標に近い数字だと感じます。率直に、この数字については、現場の校長先生、あるいは教頭先生や管理職員の方が見ておられて実態に沿っていると考えているのか、それとも疑問符が付くと思っているのか、どちらでしょうか。
学校教育課主幹	再三実態に即して入力してくださいということを学校にお願いしておりますので、実態に即した数字だと捉えております。
加藤千春委員	45 時間以内が小学校約 8 割、中学校で約 6 割弱ということが実態だとすると、相当時間外が縮減されていると思うのですが、これはどのような取り組みが功を奏したと考えているのでしょうか。
学校教育課主幹	各校で工夫して取り組んでいるというのもあるのですが、例えば、行事や会議の精選をしており、回数や子供たちの学ぶ場は減らさずに行事を減らしたり、会議を減らすというような工夫をしているところもあります。それから、市全体としては、例えば、ICT を活用して、朝の欠席連絡や遅刻の連絡を保護者の方からメールでいただくことで、朝早く来て電話の対応をしなくても良いようにしたり、電話対応の時間を朝 8 時ぐらいから夕方 5 時半ぐらいまでにすることで、夜の対応をしなくても良いようにするなど、市全体で取り決めて取り組んでいます。また、各校の実情に合わせて定時退校日を設けるなど、各校で呼びかけながら全員で取り組むというような工夫を行い、成果が出ていると思っております。
加藤千春委員	令和 7 年度から中学校の部活を 17 時までにするということが新たに始まったと思うのですが、先ほど 45 時間以内が約 6 割弱とのことで、実施することによってかなり上がると想定しているのかいかがでしょうか。
学校教育課主幹	おっしゃるようにそのような取り組みをすることで、教員の在校時間が減るのではないかと思っております。

教育長

加藤 正弘